令和5年7月31日 ※1 (前回公表年月日:令和4年7月31日)

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月									
	<b>本即兴共</b>	平成27年6月25		T (/ <del>)</del> = ( )	154-0001						
東京すし和食調理				(住所) (電話)	東京都世田谷区》 03-5431-5961						
設置者名		設立認可年月		<b>=</b>	150-0001						
学校法人 水里		昭和58年4月1日		(住所) (電話)	東京都渋谷区神 03-3499-0350						
<u>分野</u>		忍定課程名	認定学		専門士 高度専門士 高度専門士 平成25年文部科学省						
│   衛生 │		文化専門課程 	和食訓		認定		_				
学科の目的 	人材を育		を中心とした調理技術ならびしまする。あわせて調理師の資格				、すし和食調理を通 	じて社会に貢献する 			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義		演習	実習	実験	実技			
12 11 12 1		数 2304	720		-	1632	_	-			
2	昼間					ļ		時間			
生徒総定	<u>員</u>	生徒実員	留学生数(生徒実員の内		存任教員数 ストの中数	兼任教員数		総教員数			
120人		41人	19人	,	7人の内数 T	8人の内数		5人の内数			
						■成績表:	有				
学期制度		:4月1日~9月30日 :10月1日~3月31			成績評価	■成績評価の基準・方評価の基準: 90点以上—A、80点以上 点以上70点未満—D、60 尚、不可の後、再試験や された場合はPとする。	90点未満—B、70点 点未満—F(不可)				
長期休み	■夏期	:4月1日~4月9日 :7月27日~8月161			卒業•進級	卒業要件: 学校長および教職員による卒業判定会議において認定されること。 以下の①~④を総合的に判断して認定。 ①取得単位数 ②出席率 ③授業態度 ④成績					
	■秋期:11月22日~11月29日 ■冬期:12月27日~1月9日   ************************************						こ判断して認定。				
学修支援等	■個別	相談・指導等の対応	有 応 の連絡、担任面談、保護者連 の	絡等	課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティ 学外研修、企業インターン					
	<b>■ ±</b> <i>t</i> : 5	 就職先、業界等(令	·和4年度交業生)			■サークル活動: ■国家資格・検定/その	無 DM・民間検定等				
	飲食業界	早					度卒業者に関する令和5	年5月1日時点の情報)			
			テル等総合調理施設等			資格•検定名	種別     受験者数       ①     21人	合格者数			
		指導内容 ダンス、企業研究セミ・	ナー、卒業生対談、履歴書指導、	、面接演習		調理師 調理師 和食アドバイザー検定	_	21人			
	等 ■卒業者	<b>子数</b> :	21	人		和良アドバイリー検圧		2,7			
	■就職者	新望者数 :	17	人	-						
就職等の	■就職者 ■就職率		17 100	<u>人</u> %	」主な学修成果 (資格・検定等)						
大況※2 		者に占める就職者	の割合		<u>**3</u>						
	■その( ・進学者等 ・帰国(留	_	81 4人	%	-	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか 記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)					
	(令和	4 年度卒業	者に関する令和5年5月1日時点	(の情報)	_	■自由記述欄 (例)認定学科の学生·卒業 特になし	生のコンテスト入賞状	沈况等			
	■中途			i 名	■中退	· 率 10	%				
			て、在学者48名(令和4年4月								
<b>出沙汨兴</b>		3月31日時点におい <b>退学の主な理由</b>	って、在学者43名(令和5年3	5月31日卒	・ 美者を含む)						
中途退学 の現状		返子の王は理田 活への不適合、体⋮	調不良 准路亦軍								
		られるのか過点、体 防止・中退者支援(									
	担任制、	、出席状況、課題も	犬況を記載した保護者通知ら も希望があれば就職支援			レスの全学生公開、専門	『医によるカウンセ	リング、学生相談、			
	■学校?	独自の奨学金・授業		** n=1/1/1T	有						
47 1 <del>4</del> 11 1-		¦合、制度内容を記入 学費減免制度」「新	「入生奨学金制度」「再進学	奨励制度	₹」「教育ロ <b>ー</b> ン補	助制度」「親族奨学金制	度」「留学生奨学命	≟制度」			
経済的支援制度 制度	■高等 ■専門	教育の修学支援新 実践教育訓練給付 象の場合、前年度の									
第三者による 学校評価	※有の場	の評価機関等から 合、例えば以下につい 平価団体:			無	評価結果を掲載した					
当該学科の ホームページ URL		∕www.sushi−tokyo.j				F. 1947日717 C 1949 C/C					

#### (留意事項)

#### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

#### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、 それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」 「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

#### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日本料理業界において即戦力をもった人材の育成ならびに和食文化の担い手となるべき人材の育成のために、特に以下の分野において企業等より意見の収集や評価を行う。

- ①日本料理の調理技術向上
- ②すし調理技術の向上
- ③和食文化継承の技術および知識習得
- ④和食に関連する日本伝統文化への理解の向上
- ⑤海外に和食文化を発信する試み

#### (2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本学設置コースに該当する各業界において、その専門知識をもった人材を育成するために、各業界企業等と教育課程の編成や授業内容 方法 教材等について協議検討を行う委員会であり 全学科会同で開催している

と教育課程の編成や授業内容、方法、教材等について協議検討を行う委員会であり、全学科合同で開催している。 委員会は、学校側から学校長、学園長、教育部長、学科責任者等、産業界からは各業界企業および業界団体によって委員が構成され、学校長に直結する諮問委員会として位置づけられる。

委員会でまとめられた意見は学科の教育改善に優先的に反映されるべきものであるが、実習環境や教育インフラ(人的要素・執行予 算等)といった経営資源の観点を考慮し、最終的には学校長または経営会議(本学校法人運営会議)に諮り決定される。

#### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名 前	所属	任期	種別
奥井 隆	<del>                                    </del>	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
高津 伊兵衛		令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
須田 信広		令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
渡辺 勝	東京すし和食調理専門学校	-	_
長谷川 哲也	東京すし和食調理専門学校	-	_
高橋 政雄	学校法人 水野学園	-	_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月14日 14:00~16:00 第2回 令和5年3月17日 14:00~15:30

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- ①本校の「3つのポリシー」策定に関し「SDGsへの取組みをポリシーに反映させるべき」というご意見をいただき、考慮して3つのポリシー改定を行った。
- ②「和食の多様性」に関するご意見をいただき「和食文化基礎」授業カリキュラムに反映させた。

#### 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日本料理業界において即戦力をもった人材の育成、ならびに和食文化の担い手となるべき人材の育成のために、特に和食文化関連企業より、和食文化に関連する伝統調理技術や和食文化知識を享受し、評価を受けることを基本方針とする。

#### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・和食文化関連企業と取り入れるべき和食文化の内容を検討し、担当者の指導のもと実際に調理・体験する授業を展開する。
- ・和食文化関連企業での手法を学んだ上で、学生から新たな工夫やアイデアの提案を行い実践する。
- ・終了後に総評を行い、学生は学んだ内容をレポートにまとめて発表する。また、学生からの提案については、企業担当者から講評していただき成績評価を実施する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連携企業等
	「鰹節」(授業時数:4時数)において、日本料理に欠かせない「鰹節」について、その歴史や製法、活用法について講 義と実習を行う。	
和食文化実習	「日本茶」(授業時数:4時数)において、「日本茶(煎茶・抹茶)」について、その歴史や種類、美味しい淹れ方などを 実習する。	株式会社一保堂茶舗

#### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
- ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
- ・別途定められている「学校法人 水野学園 教員研修規定」に基づき、定期的かつ組織的に研修を実施している。
- ・実務に関する知識、技術、技能等の向上のため同業界から各職種の専門家による実践的技術・知識の研修を規定に即して計画的に実施する。
- ・指導力の修得、向上のため、人材開発や教育指導力の教育専門機関による研修を規定に即して計画的に実施する。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 『和食器(陶器)』 連携企業等: 有限会社陶吉

期間: 令和4年5月13日 対象: 全教員

内容 備前焼の制作過程と手入れ方法。器に合わせた料理の盛り付けについて

研修名: 『和菓子』 連携企業等: 株式会社 鍵善良房

期間: 令和5年1月27日 対象: 全教員

内容 和菓子の基本と季節の表現、道具についてと業界の現状について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 保護者・学生対応研修 連携企業等:株式会社インソース

期間: 令和5年3月17日 対象: 全教職員

内容 学生および保護者からの要望・要請について実例をもとに対応方法や心構えを指南いただく研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 豆腐調理 連携企業等:株式会社うかい

期間: 令和6年2月 対象: 全教員

内容 豆腐の製造工程と調理の工夫についてと、豆腐を使った応用料理を学ぶ研修

研修名: 絵巻寿司 連携企業等:株式会社ジー・ナビゲーション

期間: 令和5年9月 対象: 全教員

内容 行事や祝席を表現するモチーフを巻き寿司で表現する手法とその指導方法を学ぶ研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: SDGsの教育と活用 連携企業等: 株式会社ニールズヤード レメディーズ

期間: 令和6年1月 対象:全教職員

内容 SDGsの取組みの理解や教育への取り入れ方、学生指導についての研修

- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
- (1)学校関係者評価の基本方針

本校では各専攻分野の関連企業、関連団体ならびに本校の関係者を評価委員として学校関係者評価委員会を組織する。 同委員会では、本校自己点検、自己評価報告書に基づき、学校の運営状況や当該学科の教育状況、進路状況、学校全体 の設備や運営状況などに関する自己評価結果を報告し、各委員より自己評価結果の評価を受け、自己評価結果の妥当 性・客観性・透明性を高めるとともに当該学科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基 本方針とする。 (2)「東修学校における学校評価ガイドライン』の項目との対応

(2)「専修学校における学校評価ガイドライ	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか/学校の将来構 想を抱いているか
(2)学校運営	経営方針に沿った事業計画は策定されているか/運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、また有効に機能しているか
(3)教育活動	各コースのカリキュラムは体系的に編成されているか/授業評価の実施・評価体制はあるか/育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか/成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか/資格取得の指導体制はあるか
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか/資格取得率の向上が図られているか
(5)学生支援	就職・進学指導に関する体制は整備されているか/学生相談に関する体制は整備されているか/学生の経済的側面に対する支援体制が整備されているか/学生の健康管理を担う組織体制が整備されているか/保護者と適切に連携しているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている か/防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか/入学選考は、適正かつ公 平な基準に基づき行われているか
(8)財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか/財務について 会計監査が適正におこなわれているか/財務情報公開の体制整備 はできているか
(9)法令等の遵守	法令(個人情報保護含む)、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか/自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている か/学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	留学生の受入れ・在籍管理等において適切な管理体制が整備されているか/グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みが 行われているか

- ※(10)及び(11)については任意記載。
- (3)学校関係者評価結果の活用状況
- ①学生の授業評価アンケートの積極的な活用に努める ②外国人の就労に関して、留学生の国内就労受入先企業の拡大に努める
- ③乱立する海外和食店の現状を教育に取り入れていくよう努める
- (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所属	任期	種別
奥井 隆		令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委員
高津 伊兵衛		令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	企業等委員
須田 信広			業界団体委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

))

URL: https://www.sushi-tokyo.jp/about\_info

公表時期: 令和5年6月30日

## 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

#### (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ガイドラインの項目

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

本校の教育理念をはじめ、育成人材像、当該学科の教育内容などに加え、施設設備、財務状況、学校組織図などの運営内容についても本学ホームページや学校案内などの冊子に掲載する。また、学生の教育成果の発表の機会となるイベントや賞味会を設ける。これらを実施するにあたり、来場者を促す取り組みとして、業界各企業団体、在校生や保護者、入学希望者、卒業生など、関係者の理解を深め連携および協力の促進に資するため、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

学校が設定する項目

学生納付金の取り扱い/活用できる経済的支援措置

自己評価・学校関係者評価の結果/評価結果を踏まえた改善方策

(1)学校の概要、目標及び計画 教育目的/校長名/所在地/連絡先/沿革・歴史/教育理念

入学者に関する事項(出願条件、入学者数、卒業・成績評価基準等)
/カリキュラム/進級・卒業の要件等/資格・検定試験合格実績/卒業後の進路

(3)教職員 教職員数/教職員の組織/教員の専門性

(4)キャリア教育・実践的職業教育 キャリア教育への取り組み状況/実習・実技等の取組状況/就職支援等への取り組み状況

(5)様々な教育活動・教育環境 学校行事への取り組み状況/課外活動

(6)学生の生活支援 学生支援の取組状況

学校財務の状況等

※(10)及び(11)については任意記載。

(7)学生納付金·修学支援

(3)情報提供方法

(11)その他

(8)学校の財務

(9)学校評価

(10)国際連携の状況

(ホームページ · 広報誌等の刊行物 · その他( ))

URL: https://www.sushi-tokyo.jp/about\_info

公表時期: 令和5年6月30日

# 授業科目等の概要 \* 令和4年3月卒業生履修科目

	(調理文化専門課程和食調理科)															
	必修	分 選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	法実験・実習・実技	楼 校 内	校	専任	兼任	企業等との連携
1	0			日本料理概論	日本食文化の基本概念と心構えを通して、日本料理人になるための資質を作り上げる。	1通	36	1	0			0		0		
2	0			外国語基礎	海外および国内専門店にて外国人に接遇するために必要な語学を修得・練習する。	1通	36	1	0			0		0		
3	0			食品の安全と衛生 (1年次)	飲食による危害の原因とその予防法に関する知識や技術を習得するとともに、食品衛生に関する法規及び対策の目的や内容を理解し、食品衛生の管理を担う調理師としての自覚を養う。	1通	72	2	0			0			0	
4	0			調理理論	調理の原理について、栄養面、安全面、嗜好面等から科学的に理解するとともに、調理に使う 食材の特徴、調理の基本操作、調理の目的や規模に応じた調理器具・設備等に関する知識を習 得する。		144	4	0			0			0	
5	0			食品と栄養の特性 (1年次)	食品の成分や特長、加工や貯蔵の方法、生産や流通の仕組みとともに、エネルギーや栄養素の体内と健康のかかわりを理解する。	1通	72	2	0			0		0		
6	0			調理実習	調理機器・器具の取り扱い、食材の扱いと下処理、調理操作、調味、盛りつけ等の調理過程全体の基本技術を習得するとともに、各種料理の特性を理解する。後期では、献立立案から調理、盛りつけまで一連で実習する。	1通	360	10			0	0		0		
7	0			総合調理実習	集団調理の基本技術を習得するとともに食事と栄養、健康とのかかわりについて学び、目的に あった調理法やその工夫を理解する。また実習を通して衛生管理、献立・調理、食事環境、接 遇等を総合的に学ぶことにより、調理師の業務全体を理解する。		144	4			0	0		0		
8	0			和食基礎実習	特に和食調理における調理機器・器具の取り扱い、食材の扱いと下処理、調理操作、調味、盛りつけ等の調理過程全体の基本技術を深く習得する	1通	288	8			0	0		0		
9	0			食品の安全と衛生実習 (1年次)	飲食による危害の原因とその予防法に関する知識や技術を習得するとともに、食品衛生に関する法規及び対策の目的や内容を理解し、食品衛生の管理を担う調理師としての自覚を養う。	1集 中	36	1			0	0			0	
10	0			学外研修 (1年次)	すし・和食店ならびに日本料理の食材に関係する施設、店舗、市場、漁港等を見学し、業界事情を学習する。	1集 中	20	1			0		0	0		
11			0	学外研修旅行(1年次)	国内研修:地方特有食材や郷土料理などを体験し、和食文化の広がりを学ぶ。 海外研修:海外の和食店などを訪問し、すし・和食の世界発信の現状を学ぶ。	1集 中	20	1			0		0	0		
12	0			サービス作法	専門店等の企業就職を前提に、和食店に必要なサービスの作法や心得、マナーなどを講義と実習を通して学び、即戦力性を高める。	2通	36	1	0	Δ		0			0	
13	0			食生活と健康	調理師法、健康増進法および食育基本法などの健康づくりや食生活の向上に関する法規や関連 する対策及び活動について理解する。	2通	144	4	0			0			0	
14	0			食品と栄養の特性 (2年次)	食品の成分や特長、加工や貯蔵の方法、生産や流通の仕組みとともに、エネルギーや栄養素の 体内と健康とのかかわりを理解する。	2通	108	3	0			0		0		
15	0			食文化論	食文化の成り立ちや日本と世界の食文化およびその料理の特性を理解し、食文化の継承を担う 調理師としての自覚を養う。	2通	72	2	0		Δ	0		0		
16	0			食品の安全と衛生 (2年次)	飲食による危害の原因とその予防法に関する知識や技術を学ぶとともに食品衛生に関する法規 及び対策の目的や内容を理解し、食品衛生の管理を担う調理師としての自覚を養う。	2通	72	2	0			0			0	
17	0			和食専門実習	和食料理人に必要な知識と調理技術を体系的に習得する。特に旬の食材と季節感を演出する献立や行事食などの調理を実習し、和食料理人としての即戦力を養成する。後期ではテーマに合わせた献立立案からサービスまで一連の流れを体得する。		432	12			0	0		0		
18	0			すし専門実習	すし職人に必要な知識と調理技術を体系的に習得する。特に季節ごとの素材の違いや下処理方法を時間をかけて実習し、すし職人としての即戦力を養成する。また、反復練習を通して握りのスピードや精度を高めるとともに、カウンターにてサービス提供までの一連の流れを体得する。	0,2	144	4			0	0		0		
19	0			和食文化実習	和包丁、和食器(陶磁器・漆器)、日本酒、日本茶、蕎麦打ち、発酵食品学など、日本食文化において重要となるテーマの実習を通し、その知識と技術を習得する。	2通	144	4			0	0		0		0
20	0			学外研修 (2年次)	すし・和食店ならびに日本料理の食材に関係する施設、店舗、市場、漁港等を見学し、業界事情を学習する。	2 集 中	20	1			0		0	0		
21			0	学外研修旅行	国内研修:地方特有食材や郷土料理などを体験し、和食文化の広がりを学ぶ。 海外研修:海外の和食店などを訪問し、すし・和食の世界発信の現状を学ぶ。	2 集 中	20	1			0		0	0		
1		1		合計	21	<u> </u>	目			<u>.                                      </u>	69	<del></del> 単位	(2, 4	20単	<del></del> 位時[	間)

	授業期間等			
卒業要件: 卒業までに必要	な履修科目をすべて履修していること。	1 学年の学期区分	2 期	
履修方法: 課題物評価では	『F』以外、試験等では60点以上で履修となる。	1 学期の授業期間	26 週	

### (留意事項)

<sup>1</sup> 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

<sup>2</sup> 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。